平成30年度前橋市認定こども園保育料表 (教育標準時間認定 (1号)の方)

在籍入所児童の属する世帯の階層区分			保育料(月額) (単位:円)
階層区分		市区町村民税等による定義	満3歳以上の 児童
A		生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単 給世帯を含む。)及び中国残留邦 人等の円滑な帰国の促進並びに 永住帰国した中国残留邦人等及 び特定配偶者の自立の支援に関 する法律(平成6年法律第30 号)による支援給付受給世帯	0
В		A階層を除く市区町村民税非課税世帯(市区町村民税 所得割 非課税世帯含む)	3,000 (0)
С		所得割の額が 77,100 円以下	5,900 (2,300)
D	第1	77,101 円以上 156,100 円以下	14,000 (5,600)
	第 2	156,101 円以上 211,200 円以下	15,500 (6,200)
	第3	211,201 円以上 262,000 円以下	19,600 (7,800)
	第4	262,001 円以上	20,700 (8,200)